

心肺蘇生及び AED 操作研修

平成 24 年 8 月 7 日（火） 17：00～18：30

中津市消防署指導のもと、「心肺蘇生法」及び「AED（自動体外式除細動器）操作方法」の研修を「通所リハビリテーション”エルダーカマー”」にて行いました。研修は、医療従事者以外の職員が対象で、40 名を超える職員が研修に参加しました。

消防署職員より「心肺蘇生法」と「AED の操作方法」についての説明を受けた後、受講者は 4 組に分かれて「救命講習」に取り組みました。



60 代男性が倒れたケースを想定し、職員一人一人が救命処置を体験しました。



「心室細動」を起こした人に対しては、早期に心肺蘇生法と AED を用いた電気ショック（除細動）を行うことが、救命率アップにつながります。いざという時、今回の研修の経験を活かして、慌てず安全確実に救命処置が行えるように職員一同取り組んでまいります。

詳しい、救命処置の手順は、「[消防庁ホームページ](#)」に掲載されています。